

令和元年 第3回

戸田市教育委員会定例会

令和元年7月25日(木)午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第3回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第7号 戸田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について…………… 1

報告第8号 戸田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について…………… 4

報告第9号 戸田市教育委員会事務局職員の人事異動について……………資料なし

(2) 議案

議案第3号 令和元年度行政評価(案)について……………別紙

議案第4号 令和元年度一般会計(教育委員会関係)9月補正予算(案)について…………… 8

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程(案)

令和元年8月19日(月)午後2時30分～

(2) その他

7 閉会

令和元年度 一般会計（教育委員会関係）9月補正予算（案）について

（歳入）

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説 明	細 節 : ○ 細々節 : ・
15国庫支出金 02国庫補助金 05教育費国庫補助金 01教育総務費補助金 (教育政策室)	0	624	624	○06教育支援体制整備事業 【補正理由】国庫補助金の交付決定に伴う補正	624
15国庫支出金 03委託金 03教育費委託金 01教育総務費委託金 (教育政策室)	0	1,242	1,242	○01カリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査 研究 【補正理由】国委託金の交付決定に伴う補正	1,242

（歳出）

（単位：千円）

款・項・目・大 事 業・中 事 業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細 節 : ○ 細々節 : ・
10教育費 01教育総務費 03教育指導費 03教職員研修費 01教職員研修費 (教育政策室)	2,708	1,243	3,951	節08報償費 ○01講師謝礼 節11需用費 ○消耗品費 ・事務用消耗品 ○印刷製本費 ・事務用消耗品印刷製本費 【補正理由】国委託金の交付決定に伴う補正	200 200 1,043 743 743 300 300
10教育費 04社会教育費 06図書館費 02図書館管理運営費 01図書館管理運営費 (生涯学習課)	637,402	14,501	651,903	節15工事請負費 ・01図書館・郷土博物館設備改修 【補正理由】賃金又は物価水準の変動に伴い、インフレスライド額を受託者と協議し算出したことに伴う増額補正	14,501 14,501

（継続費変更）

（単位：千円）

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
10教育費	4社会教育費	図書館・郷土博物館設備改修事業	735,038	30 元	92,610 642,428	749,539	30 元	92,610 656,929

教育委員提案

令和元年第3回教育委員会(定例会)

令和元年7月25日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① 戸田市の教育における指導主事の役割について（仙波委員）…………… 1
（学務課・教育政策室）
- ② 戸田市の社会教育について（仙波委員）…………… 9
（生涯学習課）

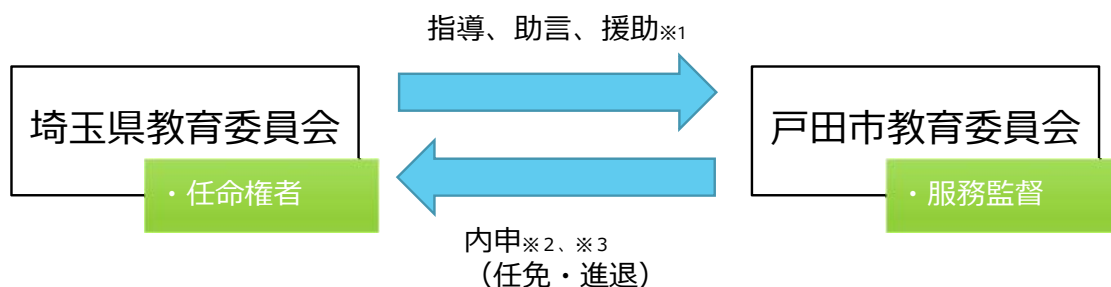
戸田市の教育における 指導主事の役割について

教育委員会の職務権限※1

- ▶ 学校の設置、管理及び廃止に関すること
- ▶ 教育財産の管理
- ▶ 学齢児童・生徒の就学、入学、転学及び退学に関すること
- ▶ 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること
- ▶ 教科書その他の教材の取扱いに関すること
- ▶ 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- ▶ 教職員の人事に関すること
- ▶ 教職員の研修に関すること
- ▶ 教職員並びに児童、生徒の保健安全、公正及び福利に関すること 等

※1 地教行法第21条

埼玉県教育委員会と戸田市教育委員会の役割



- ※1 地教行法第48条
都道府県委員会は市町村に対し、都道府県又は市町村の教育に関する事務の適正な処理を図るため、必要な指導、助言又は援助を行うこと。
- ※2 地教行法第38条
都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の内申を待って、県費負担教職員の任免その他の進退を行う。
- ※3 市教育委員会事務局職員等に任用を予定する者のうち、教頭候補者名簿登載者以外の者については、事前に協議する。

学務課

- ▶ (1)県費負担教職員等の人事及び服務に関すること。
- ▶ (2)学齢簿の編製及び保管に関すること。
- ▶ (3)児童生徒の就学及び転出・入転出入に関すること。
- ▶ (4)学校の設置、廃止及び通学区域に関すること。
- ▶ (5)学校教育関係の調査及び統計に関すること。
- ▶ (6)教科用図書は無償給与に関すること。
- ▶ (7)要保護及び準要保護児童、生徒又は準要保護の児童生徒に関すること。
- ▶ (8)特別支援教育就学奨励費に関すること。
- ▶ (9)児童、生徒及び教職員の健康管理に関すること。
- ▶ (10)学校の環境衛生管理に関すること。
- ▶ (11)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等に関すること。
- ▶ (12)通学路及び児童、生徒児童生徒の交通安全に関すること。
- ▶ (13)災害共済給付等に関すること。
- ▶ (14)学校保健会及びその他学校保健管理に関すること。
- ▶ (15)学校運営協議会に関すること。

教育政策室

- ▶ (1) 教育施策の企画立案に関する事。 (2) 学校経営に対する指導助言に関する事。
- ▶ (3) 教育課程の編成及び進行管理に関する事。
- ▶ (4) 教科等教育への指導助言に関する事。
- ▶ (5) 法定研修及び推薦を伴う研修に関する事。
- ▶ (6) 教科等研究部会に関する事。
- ▶ (7) 教育指導の重点施策に関する事。 (8) 生徒指導及び進路指導に関する事。
- ▶ (9) 健康教育に関する事。 (10) 学校体育に関する事。
- ▶ (11) 学校における人権教育に関する事。 (12) 教科用図書等の採択に関する事。
- ▶ (13) 学校行事等の開催に関する事。
- ▶ (14) 産官学民並びに家庭及び地域と連携した教育施策に関する事。
- ▶ (15) その他学校教育の充実に必要な業務に関する事。

指導主事に関する規定※1

- ▶ 市町村に置かれる教育委員会の事務局に、前項の規定に準じて指導主事その他の職員を置く。
- ▶ **指導主事は、上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。**
- ▶ 指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的な事項について教養と経験があるものでなければならない。指導主事は、大学以外の公立学校の教員をもって充てることができる。

※1 地教行法第18条

学務課の指導主事の主な業務について

年度当初人事内申事務

年度途中の臨時的任用職員の内申事務

病気休暇・休職の事務

産休・育休の事務

教員免許更新の手続き、人事評価の実施

学校備付表簿の管理（主に管理訪問で実施）

学校運営協議会の設置、委員の任命

教職員事故に関すること

教育政策室の指導主事の主な業務について

教育施策の企画立案に関すること

指導訪問での学校経営に対する指導助言、教育課程の編成及び進行管理に関すること。

研修の実施（教科等研究部会、市独自の研修等）

生徒指導及び進路指導、教育相談に関すること。

教科用図書等の採択に関すること。

学校行事等の開催に関すること。

産官学民並びに家庭及び地域と連携した教育施策に関すること。

その他学校教育の充実に必要な業務に関すること。

戸田市教育委員会 教育政策室指導主事の職務

1 各学校の**教育課程**の充実に関すること

- ・ 指導担当学校訪問における指導助言
- ・ 年間指導計画の確認及び指導
- ・ P E E Rカリキュラムに関する支援 など

2 各学校の**教育課題**への支援に関すること

- ・ 生徒指導支援（保護者からの要望対応を含む）
- ・ 教育相談、就学相談
- ・ 部活動サポート
- ・ 国、県からの通知及び調査 など

3 指導力向上のための**教員研修**に関すること

- ・ 市主催研修会の企画、運営
- ・ 国及び県主催研修への協力
- ・ 学校からの要請に基づく校内研修指導（事前の授業案検討含む） など

4 **新たな学び**や**E B P M**に関すること

- ・ 学校のカリマネと産官学民の知のリソースのコーディネート
- ・ 新しい学びに関する研修の企画・運営（新たな学びに関する自己研鑽）
- ・ 「教育政策シンクタンク」と連携した（主に質的な）エビデンスの研究

5 **庁内業務等**に関すること

- ・ 議会対応
- ・ 予算編成
- ・ 庁内会議、調査
- ・ 教科書採択 など

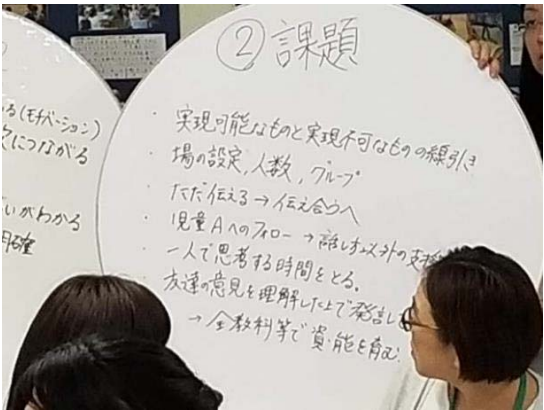
A L 推進のための指導担当学校訪問の様子

～ 公開授業者への指導主事の指導 ～



A L 推進のための指導担当学校訪問の様子

～ ワークショップ型の研究協議 ～



戸田市教育委員会 教育政策室指導主事の職務

1 各学校の教育課程の充実に関すること

- ・指導担当学校訪問における指導助言
- ・年間指導計画の確認及び指導
- ・P E E Rカリキュラムに関する支援 など

2 各学校の教育課題への支援に関すること

- ・生徒指導支援（保護者からの要望対応を含む）
- ・教育相談、就学相談
- ・部活動サポート
- ・国、県からの通知及び調査 など

3 指導力向上のための教員研修に関すること

- ・市主催研修会の企画、運営
- ・国及び県主催研修への協力
- ・学校からの要請に基づく校内研修指導（事前の授業案検討含む） など

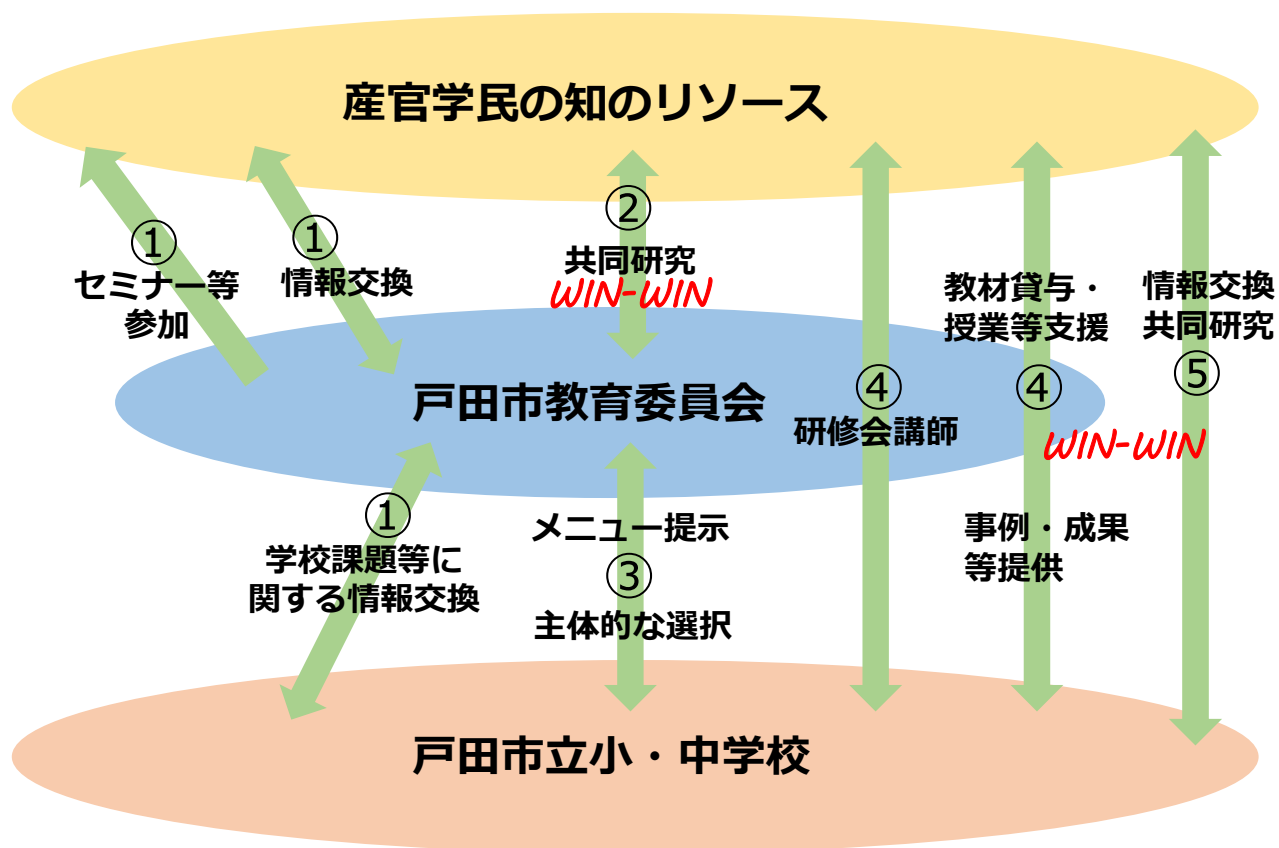
4 新たな学びやEBPMに関すること

- ・学校のカリマネと産官学民の知のリソースのコーディネート
- ・新しい学びに関する研修の企画・運営（新たな学びに関する自己研鑽）
- ・「教育政策シンクタンク」と連携した（主に質的な）エビデンスの研究

5 庁内における業務等に関すること

- ・議会対応
- ・予算編成
- ・庁内会議、調査
- ・教科書採択 など

「学校のカリマネ」と「産官学民の知のリソース」のコーディネート



戸田市WIN-WIN構想2018～産官学民による知のリソースの活用～

- ・ 戸田第一小 【KOOV・教科プログラミング】 (ソニー、アーム、インテル)
- ・ 戸田第二小 【Scratch・アンプラグド】 (ベネッセ)
- ・ 新曽小 【Bee-Bot】 (CEEジャパン)
- ・ 美谷本小 【Bee-Bot】 (CEEジャパン)
- ・ 笹目小 【プログル】 (みんなのコード)
- ・ 戸田東小 【アプリ製作】 (ベネッセ)
- ・ 戸田南小 【教科プログラミング】 (アーテック・情報通信総合研究所)
- ・ 喜沢小 【信号機・マイクロビット】 (ベネッセ)
- ・ 笹目東小 【アプリ製作】 (ベネッセ)
- ・ 新曽北小 【Bee-Bot】 (CEEジャパン)
- ・ 美女木小 【LEDアニメーション等】 (ベネッセ)
- ・ 芦原小 【Scratch・LEGO NXT】 (エルプレイス)
- ・ 各中学校 今年度、教員研修を実施
- ・ 管理職研修 (みんなのコード、Scratch)
- ・ 教職員研修 (インテル、ベネッセ、アーテック、情報通信総合研究所)



戸田市におけるEBPM (Evidence-based Policy Making) の推進

戸田市におけるEBPMの考え方

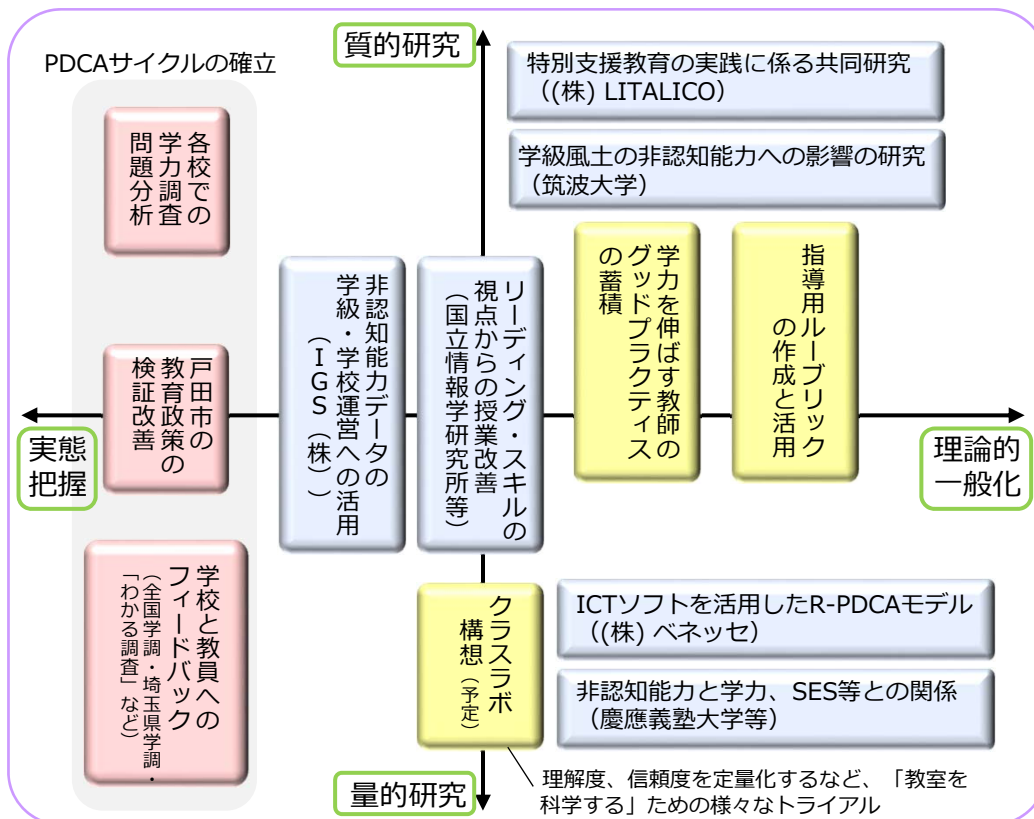
目的…「経験と勘と気合い」(3K)による教育実践や施策立案から脱却し、エビデンスに基づく効果的・効率的な教育改革を推進すること

全体方針
…量的研究と質的研究の双方を重視し、目的に合わせ相互補完的に活用する



※「量的研究」と「質的研究」は戸田市における造語で、実証研究と非実証研究にほぼ該当するイメージである。

戸田市のEBPM取組マップ



※横軸に研究の目的に関するアプローチ(実態把握と理論的一般化)、縦軸に手法に関するアプローチ(質的研究と量的研究)をとり、現行の取組を配置

3つの目的別アプローチ

- (1) **実態把握**: 調査結果等のデータを活用することで課題や実態を把握・分析し、PDCAサイクルにつなげる (→①)
- (2) **理論的一般化**: 実際の教育実践の事例を研究することで、優れた指導法等に関する知見の積み上げ (→②) や教育改革への新たな視点の発見 (→③) につなげる

① PDCAサイクルの確立

教育委員会、学校、教師の3者それぞれについて、各種調査等に基づくフィードバックを行い、取組の成果や現状の立ち位置を把握することによって、課題発見と取組の改善につなげるPCDAサイクルを構築する。

教育委員会レベル	各施策について成果指標を定め、市全体に関するデータをもとに、教育施策の改善に役立てる。
学校レベル	各種調査の学校ごとのデータを学校にフィードバックし、学級経営や学校運営、学力向上策に役立てる。
教師レベル	埼玉県学力調査等によるクラス全体の伸びを教師にフィードバックし、日々の授業改善に役立てる。

② 授業改善に係る知見の一般化・規準化

授業改善等のための重要なポイントを一般化・規準化する。(言い換えれば、ベテラン教師の経験や優れた勘、匠の技(指導技術)などを可視化・言語化・定理化する。)これによる規準を教員の日常的な授業改善の参考にしたり、授業の自己・他者評価のツールとして活用したりすることで、知見を見える化し、学校や世代を超えて積み上げる。

(取組例)

- 「**指導用ルーブリック**」…アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善のため、6つの授業に対する延べ100人以上による評価表をベースに重点事項をまとめた指導用ルーブリックを本市独自に作成。これを研究授業や校内研修において活用。
- グッドプラクティスの共有**…県の学力調査のデータから、特に学力を伸ばしている教師を複数選出し、授業での心がけ等について聞き取り、ポイントを整理・共有。

③ 教育改革の新たな視点の発見

非認知能力の学力への影響、アクティブ・ラーニングの有用性、リーディング・スキルへの課題発見など、様々な共同研究の成果やそのプロセスにおいて発見された、今後の教育改革に対する新たな気づきをさらに掘り下げて、新たな研究材料とする。

(取組例)

- リーディング・スキルの視点からの授業改善**…国立情報学研究所等のリーディング・スキル・テストによる子供の読解力への課題発見を契機に、当該テストの視点を取り入れた授業改善の手法を各学校での実践に基づき研究。
- 特別支援の視点からの授業改善**…企業と連携し、ユニバーサルデザインに基づく学級経営とその成果検証を行うことによって今後の全体の授業改善に役立てる。

「社会教育」と「戸田市の取組」



教育委員会事務局 生涯学習課

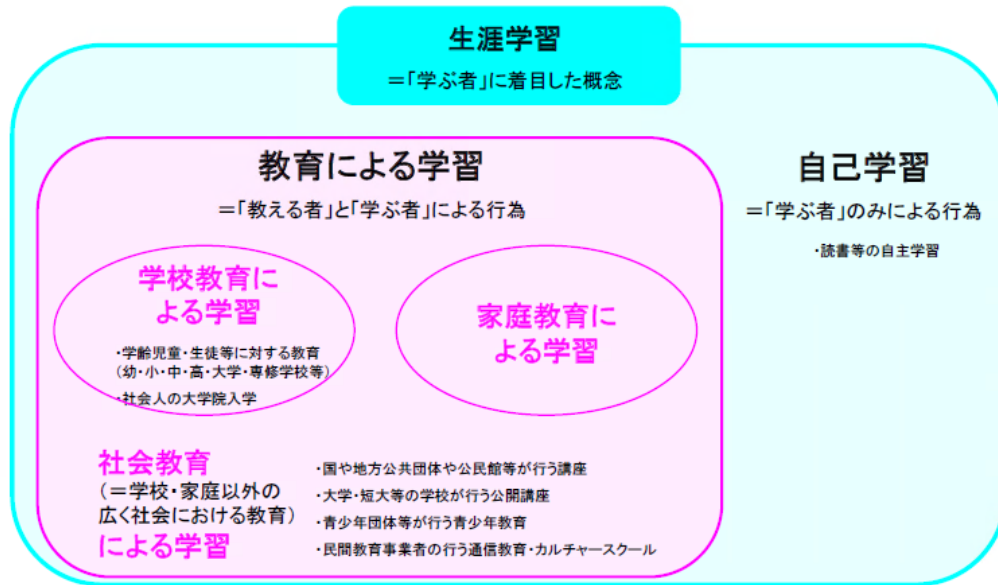


説明項目

- 1 社会教育とは？
- 2 社会教育委員とは？
- 3 社会教育主事とは？
- 4 戸田市の取組

1 社会教育とは？

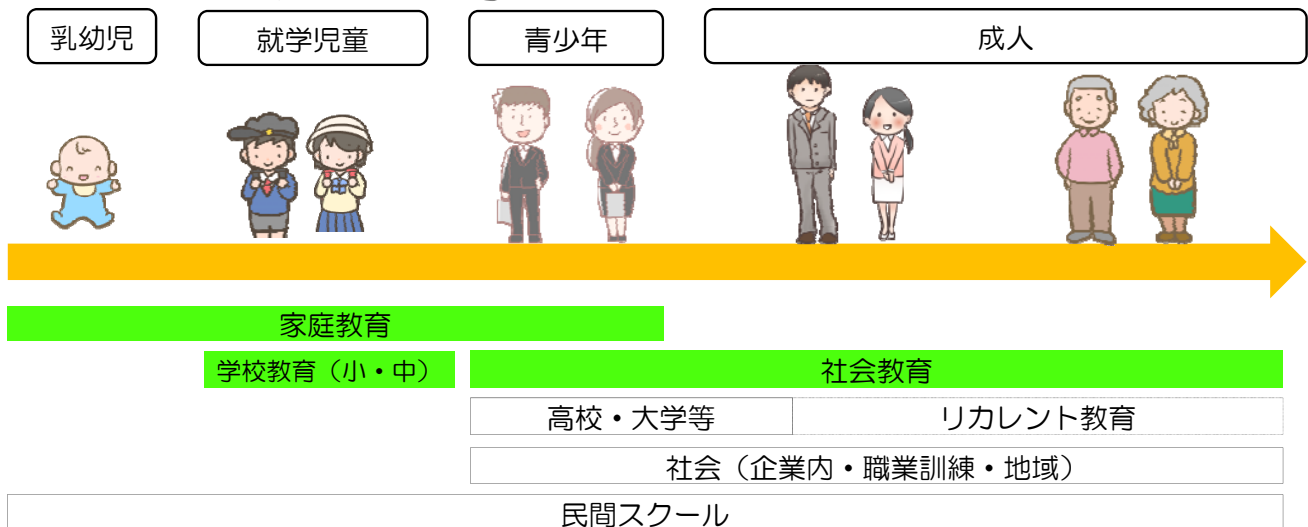
社会教育と生涯学習の関係(イメージ図)



資料: 中央教育審議会生涯学習分科会(第60回)H23

1 社会教育とは？

ライフステージ毎



1 社会教育とは？

教育基本法

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

- 誰もが、いつでも、どこでも学習することができる
- その学習成果を社会で生かすことができる

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

- 個人の自立に向けた学習支援のみならず、積極的な社会参加や互助・共助に向けた学習の支援

1 社会教育とは？

社会教育法

(社会教育の定義)

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

- 実施主体、実施目的に制限ない

(国及び地方公共団体の任務)

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

1 社会教育とは？

社会教育法

(市町村の教育委員会の事務)

第五条 市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

(以下、主な事務を掲載)

- 社会教育に必要な援助
- 社会教育委員の委嘱
- 公民館の設置及び管理
- 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理
- 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励
- 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励
- 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励
- その他、社会教育に関する情報の収集、整理及び提供

1 社会教育とは？

生涯学習に関する経緯

世界

1965年(昭和40年) ユネスコ(UNESCO)の成人教育推進国際委員会で「生涯教育」の構想が提唱される
1970年(昭和45年) 経済協力開発機構(OECD)でリカレント教育の構想が提唱される

国

1949年(昭和24年) 社会教育法(同年6月10日施行)
1966年(昭和41年) 中央教育審議会にて、生涯教育(学習)の概念が取り入れられる
1984~89年 臨時教育審議会にて教育改革の基本理念の一つとして、「生涯学習社会の実現」が提唱される。「生涯教育」から「生涯学習」へ
1988年(昭和63年) 文部科学省(旧:文部省)は、社会教育局を生涯学習局に改める
1990年(平成2年) 生涯学習振興法(同年7月1日施行)
2006年(平成18年) 教育基本法が改正され、第3条に新たに「生涯学習の理念」を規定
2018年(平成30年) 文部科学省は、生涯学習局を総合学習局に改める。中央教育審議会にて新しい地域づくりに向けた社会教育の方向性を示すとともに、社会教育施設に求められる役割を施設種類ごとに整理

戸田市

1995年(平成7年) 社会教育課から生涯学習課に課名変更
1997年(平成9年) 戸田市生涯学習基本構想「とだエコプラン」を策定(10年間)
2007年(平成19年) 戸田市生涯学習推進計画(第2次)を策定(5年間)
2008年(平成20年) 組織改正により、図書館と郷土博物館を統合
2012年(平成24年) 第3次戸田市生涯学習推進計画を策定(5年間)
2017年(平成29年) 第4次戸田市生涯学習推進計画を策定(5年間)
2018年(平成30年) 組織改正により、図書館、郷土博物館を生涯学習課に統合

2 社会教育委員とは？

- 根拠法令 「社会教育法」
- 役割 社会教育に関する計画の立案や調査研究
社会教育に関して教育委員会に助言
- 構成
 - ・学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - ・地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されている。

戸田市社会教育委員

- 定数 12人（学校教育・社会教育関係者、家庭教育向上に資する活動を行う者、学識経験者）
- 任期 2年
- 定例会 社会教育委員会議を年2回開催（7月・3月）
- 会議内容 生涯学習に関する方針、計画策定、計画の進捗管理など

2 社会教育委員とは？

○社会教育法より

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

3 社会教育主事とは？

○社会教育主事とは

社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。（社会教育法9条の3）

○職務の例としては

- 1.教育委員会事務局が主催する社会教育事業の企画・立案・実施
 - 2.社会教育施設が主催する事業に対する指導・助言
 - 3.社会教育関係団体の活動に対する助言・指導
 - 4.社会教育行政職員等に対する研修事業の企画・実施
- など、その業務は多岐にわたっています。（埼玉県庁HPより）

3 社会教育主事とは？

○社会教育法より

（社会教育主事及び社会教育主事補の設置）

第九条の二 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。

2 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事補を置くことができる。

（社会教育主事及び社会教育主事補の職務）

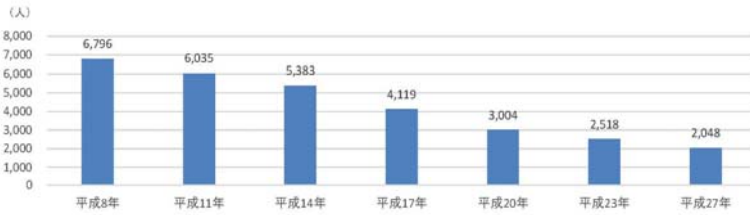
第九条の三 社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない。

2 社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

3 社会教育主事補は、社会教育主事の職務を助ける。

3 社会教育主事とは？

都道府県・市町村教育委員会に置かれる社会教育主事の人数の推移



平成30年9月25日開催
中央教育審議会生涯学習分
科会(第97回)配付資料
「参考資料3 社会教育主
事について」から引用

○社会教育主事の配置人数

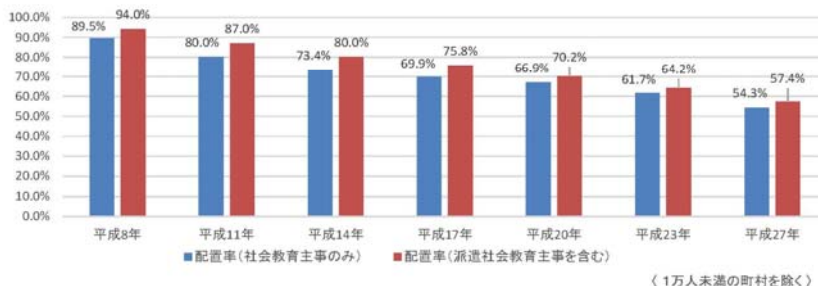
- ・全国（都道府県・市町村教育委員会） 【上表より】
計2048人
- ・埼玉県（県内市町村教育委員会） 【平成30年度埼玉県社会教育統計資料より】
計94人（さいたま市31人を含む）
- ・戸田市 0人

3 社会教育主事とは？

○社会教育主事の配置率

- ・全国（都道府県・市町村教育委員会） 【下表より】
設置率57.4%
- ・埼玉県（市町村教育委員会） 【平成30年度埼玉県社会教育統計資料より】
34/63 設置率53.9%

市町村における社会教育主事・派遣社会教育主事の配置率の推移



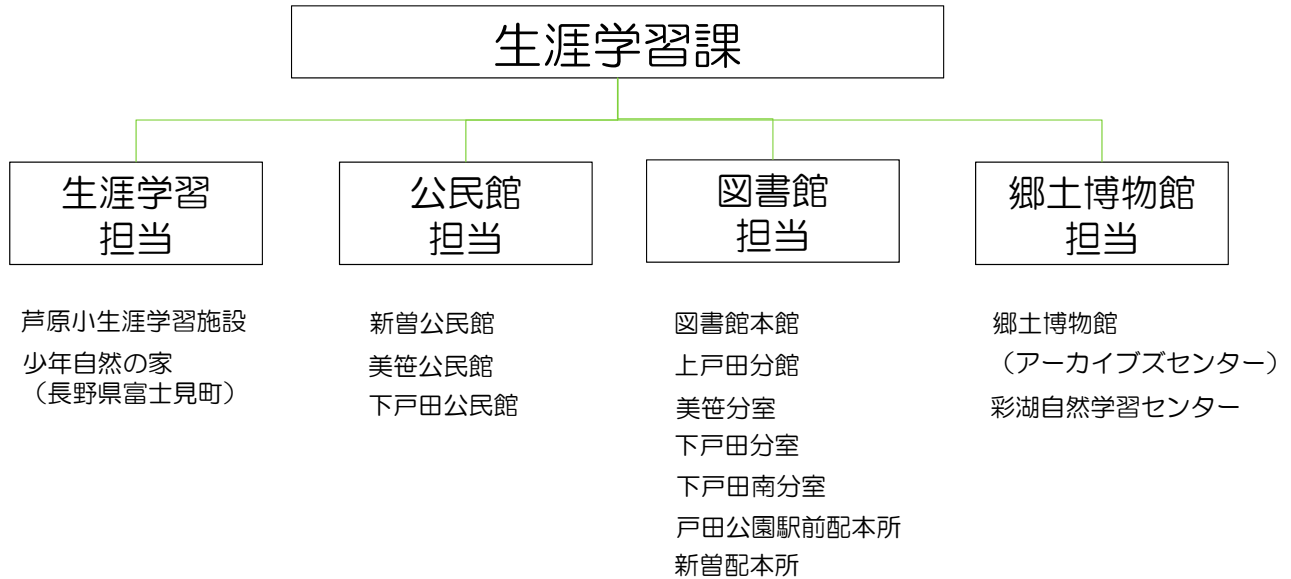
平成30年9月25日開催
中央教育審議会生涯学習分
科会(第97回)配付資料
「参考資料3 社会教育主
事について」から引用

4 戸田市の取組

生涯学習課 所管施設

全4担当 14施設を所管

(平成30年4月組織改正により、図書館・郷土博物館と統合)



4 戸田市の取組

生涯学習関連施策

戸田市民大学

本年度、10周年!

→今年度は67(25増)講座に拡大

(30年度実績 全42講座 延参加人数 3,697人)

- 大学連携講座(青山学院大学、埼玉大学、岐阜女子大学(サテライト大学講座))
- 市民企画講座
- 現代課題講座(今年度、新設)など



まちづくり出前講座

市民主催の学習の場に市職員が講師として参加 (30年度実績 17課・施設 全190回 参加人数 8,629人)

- 戸田人材の森(戸田市生涯学習人材バンクの登録者72人)
- 人権教育の推進(人権講演会、人権教育指導者研修会、公民館講座、写真展や横断幕の掲出、公民館まつりでのパネル展、人権作文掲載のリーフレット作成など)
- 家庭教育の支援(平成28年6月にPTA連合会が「家庭教育宣言」、小中学校入学予定の保護者対象に「親の学習」、「すこやか子育て講座」を開催、子育て講演会など)
- その他、情報提供・相談など

4 戸田市の取組

生涯学習関連施策

- **公民館**（3館で各種講座、公民館まつり開催など
30年度実績 80講座・234回、延参加者数6,008人）
- **図書館**（資料収集・保存・貸出、児童・障害者奉仕、レファレンスサービス、ブックスタート、集会・文化活動事業など）
- **郷土博物館**（常設・特別展示、文化財保護・活用、
令和2年4月常設展示室リニューアル予定）
- **彩湖自然学習センター**（博学連携事業、彩湖周辺の自然環境調査・研究、各種講座開催など、入館者数増加を目的とした3年改善プロジェクト策定予定）



ブックスタート事業



集会・文化活動事業

4 戸田市の取組

生涯学習関連施策

- **全庁**
 - **講座や事業など**
（健康、スポーツ、防災、福祉、環境、子育て、
防犯・くらし、就業・起業支援 など）



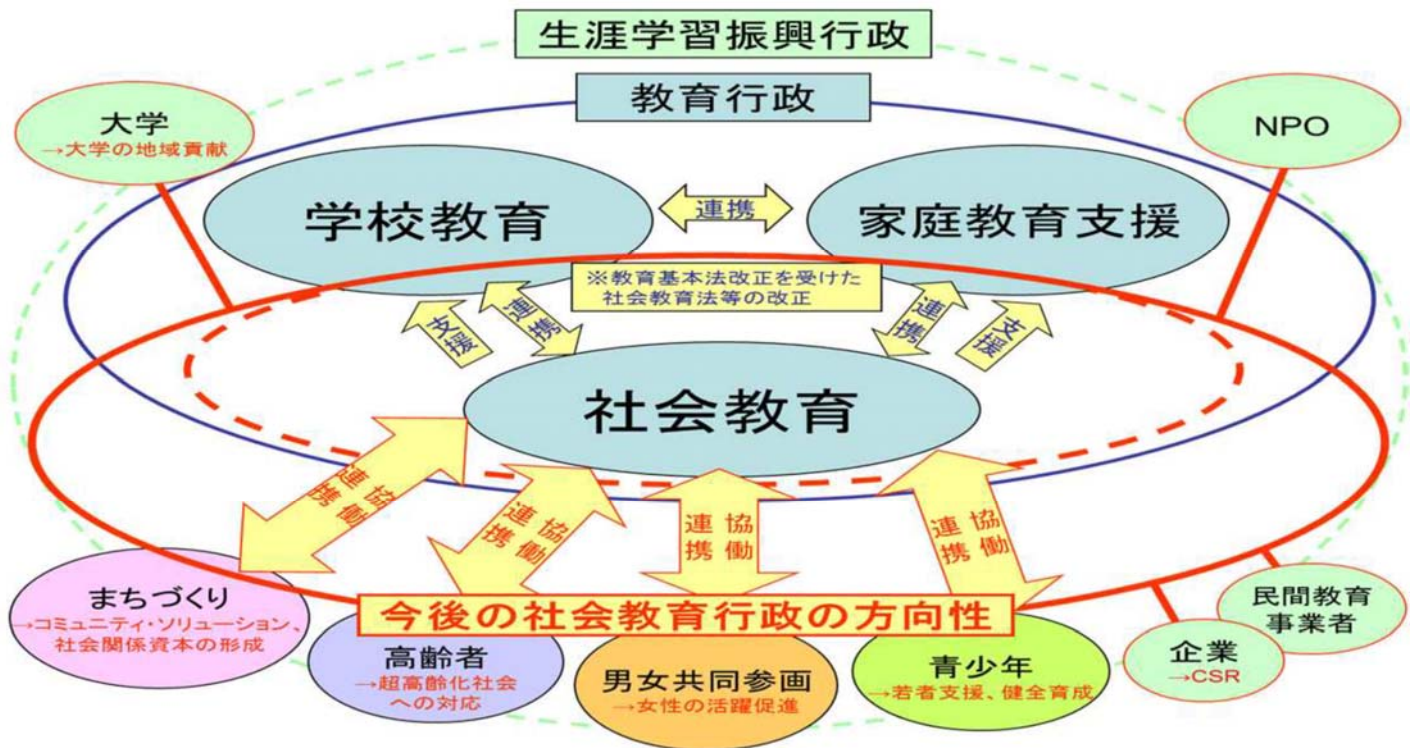
スポーツイベント事業



地域子育て支援拠点事業



防犯教室



第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理概要より
第1章 今後の社会教育行政等の推進の在り方について

4 戸田市の取組

第4次戸田市生涯学習推進計画
(平成29年度～令和3年度)



■今後の社会教育・生涯学習事業はどのように進めていく？

★キーワードは、人生100年時代、市民協働、超スマート社会（Society5.0）、地域課題解決、リカレント教育、つながり（絆）など

→外部環境の変化、本市の課題等を踏まえ、人生100年時代を迎える中で、幼児から高齢者まで多様な市民が自ら主体的に学び、自己実現と地域課題の解決等に向けて生涯学習を中心とした、元気に活躍し続けることができる「まち」を目指す。

■効果は？

→地域課題解決、社会的に孤立しがちな高齢者・障害者・外国人等の支援、郷土愛醸成、雇用促進と税収増、国保や介護経費の削減、地域の活性化等多種多様な効果が期待できる。

報告事項

令和元年第3回教育委員会(定例会)

令和元年7月25日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 「戸田市立中学校学校選択制のご案内」冊子の配布について……………別紙
(学務課)
- ② 学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について…………… 1
(教育政策室)
- ③ 事務(教育枠)採用について……………別紙
(教育政策室)
- ④ 令和2年度における指定管理者の選定(図書館上戸田分館等)について…………… 4
(生涯学習課)
- ⑤ その他

令和元年度 学校総合体育大会二市大会の結果（戸田市）

種目	学校	結 果					
		戸田中	戸田東中	美笹中	喜沢中	新曽中	笹目中
野 球		3位			2位	<u>1位</u>	
サッカー					3位	<u>2位</u>	
ソフトボール					<u>2位</u>		<u>1位</u>
バスケット ボール			男3位		女3位	<u>男2位</u> <u>女1位</u>	<u>女2位</u>
バレーボール		<u>男1位</u> <u>女1位</u>				男3位 女3位	<u>女2位</u>
ソフトテニス		<u>団女2位</u> <u>個女1位</u> <u>個女2位</u>			団女3位	<u>団男2位</u>	<u>団男1位</u> <u>個男1位</u> <u>個男2位</u> <u>個男3位</u> <u>団女1位</u> <u>個女3位</u>
卓 球		<u>団男3位</u> <u>男S3位</u>				<u>団男1位</u> <u>男D1位</u> <u>男D2位</u> <u>男D3位</u> <u>女S1位</u>	<u>団女1位</u> <u>女S3位</u> <u>女D2位</u>
剣 道		<u>団男3位</u> <u>団女1位</u>	<u>団男2位</u> <u>個男2位</u> <u>個男3位</u>		<u>団男1位</u> <u>個男3位</u> <u>個女3位</u> <u>個女3位</u>	団女3位	<u>団男3位</u> <u>団女2位</u> <u>個男1位</u> <u>個女1位</u> <u>個女2位</u>
バドミントン (女子)			<u>団男1位</u> <u>団女1位</u> <u>男S1位</u> <u>男S2位</u> <u>男S3位</u> <u>女S2位</u> <u>女S3位</u> <u>女D1位</u>			<u>団女2位</u>	<u>女S1位</u>

.....は、県大会出場。

_____は、県南大会出場。

県南大会は、6月13日（木）に開催。

令和元年度 学校総合体育大会県大会出場種目

	競 技	種 目 等
戸 田 中	(1) 陸 上	男子 共通400m 共通800m 共通1500m 1年1500m 共通110mH 女子 3年100m 共通200m
	(2) 卓 球	男子団体
	(3) バレーボール	女子
	(4) ソフトテニス	女子団体 女子個人 1組
	(5) 剣 道	女子団体
	(6) ハンドボール	男子団体 女子団体 ※男女ともに予選なし
戸 田 東 中	(1) 陸 上	男子 2年100m 女子 共通200m 3年100m
	(2) 剣 道	男子 団体 個人 2名
	(3) バドミントン	男子 団体 個人 シングルス3人 女子 団体 個人 シングルス2人 ダブルス1組
	(4) 水 泳	女子 50m自由形 1人 女子100m自由形 1人
美 笹 中	(1) 陸 上	女子 2年100m 400mR
喜 沢 中	(1) 陸 上	男子 1年100m 共通400m 共通走高跳 女子 1年800m 共通走高跳
	(2) 剣 道	男子団体 男子個人 1名 女子個人 2名
新 曾 中	(1) 陸 上	男子 3年100m 共通200m 2年100m 共通走高跳 共通砲丸投 共通3000m 400mR 女子 1年100m
	(2) 卓 球	男子団体 男子個人ダブルス3組 女子個人シングルス1名

	(3) ソフトテニス	男子個人1組
	(4) 柔 道	男子 57kg級
	(5) 水 泳	男子 50m自由形 100m自由形 200m自由形 100m背泳ぎ 200m背泳ぎ 400個人メドレー 女子 50m自由形 (2人) 100m自由形 200m自由形 400m自由形 100m平泳ぎ (2人) 200m平泳ぎ 400mフリーリレー 400mメドレーリレー
	(6) 体 操	女子団体 女子個人総合 (1人)
筐 目 中	(1) 陸 上	男子 3年100m 共通3000m 共通走幅跳 共通砲丸投 400mR 女子 共通走幅跳 1年女子800m 共通走高跳 共通走幅跳 共通1500m
	(2) 卓 球	女子団体 女子シングルス1組 女子ダブルス1組
	(3) ソフトテニス	男子団体 女子団体 男子個人4組 女子個人1組
	(4) 剣 道	男子個人1名 女子個人2名
	(5) バドミントン	女子シングルス1名
	(6) ソフトボール	女子

戸田市が進める教育改革の一端を紹介します

◆ 学校現場への「SEEP」の浸透

S: STEAM (Science, Technology, Engineering, Art and Math) …理数等の分野を中心とした教科等横断的な学び
E: EBPM (Evidence Based Policy Making) …エビデンスベースの教育政策立案
E: EdTech (Education × Technology) …教育とテクノロジーの融合
P: PBL (Project Based Learning) …プロジェクト型学習

◆ 「戸田市教育政策シンクタンク」の設置

優れた教育政策や教育実践を科学的根拠に基づき検証し、データを蓄積・発信していくための組織として「戸田市教育政策シンクタンク」を立ち上げました。

◆ 産官学民との連携による「PEERカリキュラム」の開発

グローバル化や情報化が進む変化が激しい社会で生き抜いていく力をとだっ子に身に付けさせるため、産官学民との連携により、課題解決能力やITスキルなどの「21世紀型スキル」、知識や技能を現実社会で使いこなすための「汎用的スキル」、やり抜く力や自己肯定感などの「非認知スキル」と呼ばれる能力を小中一貫した教育プログラムによって育成しています。

■ Programming プログラミング教育

ベネッセ、インテル、Google、Microsoftなどの民間企業と連携し、他の自治体に先駆けてプログラミング教育に取り組んでいます。様々な教材を通じて「プログラミング的思考」を育成しています。

■ English 英語教育

国の認可を受けて、小学校1年生からコミュニケーション能力向上を重視した英語教育に取り組んでいます。また、小中9年間の総まとめとして、中学3年生を対象に英検3級受験費用を全額助成しております。平成30年度の英検3級以上取得率は58.8%になりました。(国の平均は23.9%)小中一貫英語教育を通して、グローバル世界で活躍できる人材を育成しています。

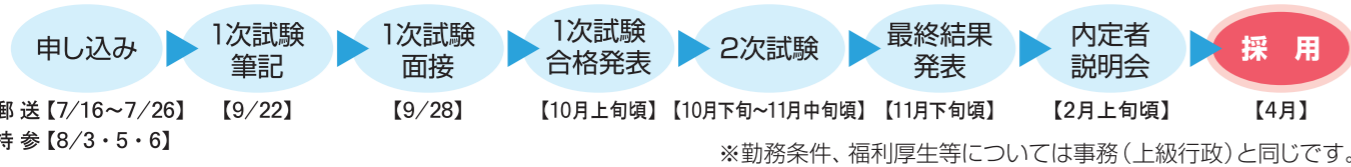
■ Economic Education 経済教育

社会の仕組みや経済の働きについて、身近な題材を通して体験的に学び、よりよい生き方について考えます。児童生徒に考える習慣を身に付けさせ、「質の高い選択ができる力」を育てています。

■ Reading Skill リーディングスキル

「ロボットは東大に入れるか？」で有名な国立情報学研究所の新井紀子教授と連携し、リーディングスキルと呼ばれる基礎的な読む力の調査・研究を進めています。今後、研究の成果を活用し、指導方法の研究を進め、とだっ子の読解力を高めていきます。

■ 採用までの流れ (事務(上級行政)と同じです)



● 戸田市の教育に関するお問い合わせ

戸田市教育委員会教育総務課 048-441-1800 (内線305)

戸田市教育委員会のHP
<http://www.toda-c.ed.jp/>

戸田市教育委員会のFacebook
<https://www.facebook.com/todaedu/>

● 戸田市の職員採用試験に関するお問い合わせ

戸田市総務部人事課人事担当 048-441-1800 (内線511)

戸田市職員採用のHP
<http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/153/jinji-saiyou-top.html>

戸田市職員採用のFacebook
<https://www.facebook.com/todasaiyo>

教育行政のプロ採用しています

子どもたちの65%は、大学卒業時に今存在していない職業につく

ニューヨーク市立大学 キャシー・デビッドソン教授

今後10~20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い

オックスフォード大学 マイケル・オズボーン教授

戸田市では、予測困難な時代に生きる子供たちに最先端で効果的な教育環境を提供するため、事務(教育枠)の募集を行います。

グローバル化や情報化が進み、加速度的に変化していくこれからの時代に向けて、子供たちにどのような力を身につけさせることが必要かを考え、そのための教育政策を実践していくことが今の教育に求められています。

戸田市教育委員会では、民間企業や大学、研究機関やNPOなど、産官学民の知のリソースを積極的に活用した、新しい学びに向けた最先端の教育改革を実施しています。また、効果的・効率的な教育を学校現場で実践するため、様々な共同研究や学力調査・教員調査をもとにしたエビデンスベースでの教育政策立案を進めてきており、今後さらに、このEBPM (Evidence Based Policy Making) を教育改革の軸としていくために、「教育政策シンクタンク」の立ち上げを予定しています。

このような取組も含め、教育行政が複雑化、専門化、多様化していく今、教育行政に専門的な知見や現場への理解を持ち、かつバランス感覚に優れた教育委員会事務局職員の資質・能力の向上が不可欠となっています。

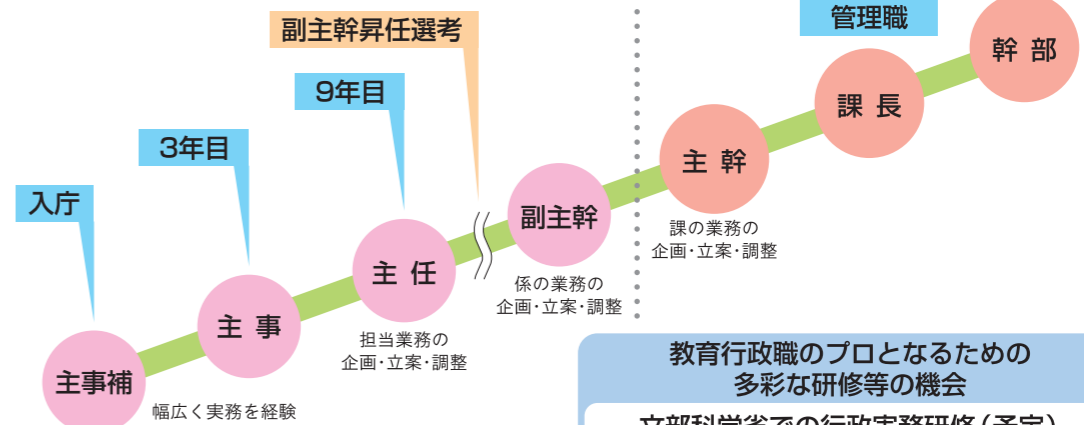
そこで戸田市では、平成29年度から事務(教育枠)採用を開始し、これまでに教育委員会を中心に経験を積み上げていく職員(教育行政のプロ)を5名採用しました。

本年度は、教育行政に専門的な知見や現場への理解を持ちながら、福祉部門や財政部門など様々な行政分野で経験を積み、活躍が期待できる人材を、同様の枠組みで募集します。教育行政に加えて様々な行政分野で力を発揮したい方の積極的な御応募をお待ちしています。

事務(教育枠)採用者のキャリアパスイメージ

教育部局への配属によるキャリア形成を基本としつつ、市長部局への異動も織り交ぜることで、教育行政のプロに求められる資質・能力を育成する

身に付けたスキルや市長部局とのつながりを駆使し、戸田市の教育振興をつかさどる



教育行政職のプロとなるための多彩な研修等の機会

文部科学省での行政実務研修(予定)
民間企業との連携による多様な研修等

* 教育長からのメッセージ：戸田市から国の教育行政を動かす人財を



戸田市教育委員会
教育長

戸ヶ崎 勤

- ・ 文部科学省
全国的な学力調査に関する
専門家会議委員
- ・ 中央教育審議会
教育振興基本計画部会委員
- ・ 文部科学省
未来の学びコンソーシアム
運営協議会委員
- ・ 経済産業省
「未来の教室」とEdTech
研究会委員
- ・ 内閣官房
教育再生実行会議 技術革新
ワーキング・グループなど

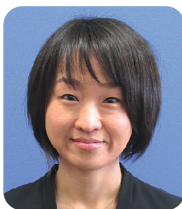
戸田市は、国内では少子高齢化が危惧される中、今後も人口増加が続くことが予測されています。平均年齢が40.8歳と24年連続で県内一若く、さらに、JR埼京線（新宿まで20分）、首都高速5号線、東京外郭環状道路などの交通網を基盤として、産業も活発であり、人の利と地の利に恵まれた、将来にわたって持続可能なポテンシャルの高いまちです。

こうした特性を踏まえて、戸田市では戦略的に施策を展開しています。特に、地方創生とまちづくりの有効な手段として、教育や子育てをシティーセールスとしています。すでに、子育てにおいては、県内初の子育て施策が充実したまち「埼玉県地域子育て応援タウン」に認定されています。教育においては、予測困難な今後の時代に向け、本市の子供たちに「人工知能では代替できない能力」と「人工知能を活用できる力」を身に付けられるようにしたいと考えました。そのために、産官学民の知のリソースを積極的に活用しながら、21世紀型、汎用的、非認知の3つのスキルの育成を目指した教育改革を現在推進しています。

そのプロセスにおいて、市の中の限られた知見だけではなく、国内外の企業やNPO、文部科学省などの中央省庁や大学、国立情報学研究所などの研究機関といった、いわゆる産官学民と積極的に連携しています。それも、ファーストペンギンを目指し、専門的な見地から幅広く様々な知見を取り入れることで、安価で効率的な質の高い学びを提供し、名実ともに「教育のまち戸田」を実現させているところです。これらの先進的な取組は、県内はもとより県外自治体や文部科学省からも注目していただいております。

そんな「教育のまち戸田」の教育行政を中枢で担い、将来的にも牽引していく「人財」を求めています。そして、戸田市から国の教育行政を動かして欲しいと強く願っています。そんな気概と教育愛を持った方々の御応募をお待ちしています。

* 次長(兼)教育政策室長(文科省出身)からのメッセージ



次長(兼)教育政策室長
清水 彩子

平成18年に文部科学省に入省。これまで、財務省主計局への出向のほか、様々な初等・中等・高等教育の施策立案を担当。直前はカリフォルニア大学総長本部客員研究員。平成30年度より現職。

戸田市は、常に学び続け、挑戦し続ける自治体です。これほど目的志向、チャレンジ志向の教育委員会はなかなかありません。産官学民との連携による最先端の学び、教育とテクノロジーの融合、エビデンスベースでの政策立案など、公教育のフィールドを活かした様々な挑戦ができます。「未来はどのような社会で、子供たちに必要なスキルは何か。そのためにどのような改革を進めるのか。」この原点に常に立ち返りながら、皆で知恵を出し合って改革を進めます。戸田市で最先端の取組に挑戦し、その成果を全国に発信していきましょう。

* 東京大学大学院教育学研究科 村上准教授からのコメント



東京大学大学院
教育学研究科
村上 祐介 准教授

教育行政等に関する日本の第一人者で、専門分野は教育学・行政学。主に教育委員会制度や地方教育行政を分析対象としている。

地方教育行政にとって極めて画期的な取組であることは間違いありません。これからは国だけではなく自治体でも、「教育」だけでも「行政」だけでもない、「教育行政」のプロが求められる時代になると思います。日本の教育の未来を先取りした戸田市のチャレンジに大いに期待しています。

「自治体で教育行政の仕事がしたい」

これまでは公務員試験に合格して自治体職員に採用されても、こうした希望が叶えられるかは運次第でした。ごく少数の都道府県では教育行政職の採用がありますが、小・中学校の教育を直接支える市町村では規模が比較的小さいこともあって、「教育行政のプロ」の行政職員を育てることが難しいのが現状でした。

平成29年度から戸田市では基礎自治体として全国ではじめて教育行政職採用を開始しました。地方教育行政にとって極めて画期的な取組であることは間違いありません。

教育委員会各課の紹介

◆ 教育総務課

奨学金や快適な学習環境でとっ子の学びをサポートします

教育総務課では、奨学金や海外留学奨学金を給付したり、学校の施設整備を行ったりするなど、ソフトとハードの両面からとっ子の学習環境をサポートしています。

現在、老朽化した隣接する小・中学校の校舎を取り壊し、小中一貫校を建設する計画が進んでいます。それに向けて設計業者と調整したり会議を開催したり、様々な折衝を行っています。

◆ 学務課

転出入や通学路・学校保健など、安全と安心を守ります

学務課は、就学や転出入の手続等、小・中学生一人一人の学籍を管理するという重要な役割を担うだけでなく、安全な通学路の確保や中学校の学校選択制など様々な業務を担当しています。

また、平成29年4月の法改正で設置が努力義務化されたコミュニティ・スクールについては、平成30年度から市内全校に設置し、その運営をサポートしています。

▼ 事務(教育枠)採用者のコメント



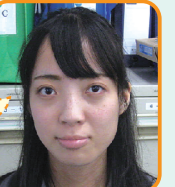
根本 益海

* 教育政策室 主事補 (平成30年度入庁)

大学・大学院で教育行政学を専攻し、「学校と直接関われる教育委員会で行政の仕事がしたい」と考え、事務(教育枠)に応募しました。普段の業務では、指導主事とチームを組んで様々な共同研究を進めていますが、事務面だけでなく、教育内容の面においても研究に関われる機会が多く、たくさんの刺激をいただいています。そのような中で、学問として学んだ教育行政に関する理論等を頭に置きつつ、実際に施策を展開する難しさややりがいを、日々感じています。

* 教育政策室 主事補 (平成30年度入庁)

大学時代は心理学を学びながら、非行や不登校、キャリア教育に関わる活動をしていました。現在はそれらの経験を踏まえ、「子供たち一人一人の多様な教育的ニーズに応える」という考えのもと、産学と連携した特別支援教育の推進を担当しています。民間企業や大学の専門的で科学的な知見を公教育に導入することで、より多くの子供へ質の高い教育を届けられることができると実感しています。



藤本 恵美



中村 篤

* 教育政策室 主事 (平成31年度入庁)

前職は、大学生向けのキャリア教育・就職支援に関するサービスの企画・営業をしてきました。大学生活や就職で苦しんでいる学生と日々接する中、もっと早くから学校と社会を繋げられたらという想いが募り、事務(教育枠)にチャレンジしました。現在は、正解の見えない変化の激しい未来でも子供たちが活躍していけるよう、新たな学びの一つとして注目されている「プロジェクト型学習(PBL)」の推進担当をしています。産官学民で連携をしつつ、いつか戸田市から全国に発信できる事例を作っていきたいです。

* 教育政策室 主事 (平成31年度入庁)

前職は教育系の民間企業で、学校の課題解決を支援する業務に携わっていましたが、戸田市の教育改革に強く惹かれ、事務(教育枠)採用に応募しました。現在はEBPMに必要なデータの整備・分析やPDCAサイクルの基準となる教育振興基本計画の作成などに携わっています。戸田市の先進的な取組を推進し、さらに根拠をもって全国に発信していくことで、戸田市の子ども、ひいては全国の子どもに教育的価値を提供していきたいと考えています。



山本 典明



藤井 りさ

* 教育総務課 主事補 (平成31年度入庁)

前職は他の地方自治体で、一般行政職として教育に携わっていましたが、より深く教育行政の仕事に携わっていきたくて、「教育行政のプロ」を目指すことができる戸田市の事務(教育枠)採用に応募しました。現在は、中央省庁をはじめとして、産官学民の教育の第一人者の方々とお付き合いのある教育長の秘書業務に携わること国内外の最先端の教育について日々学んでいます。チーム教育委員会として、行政職と教育職が力を合わせて戸田市の子供たちのために教育改革を推進しており、その環境で仕事ができることにやりがいを感じています。

◆ 教育政策室・教育センター

戸田市の教育改革がとっ子の明るい未来を切り開きます

教育政策室は、多様で先進的な取組でとっ子の確かな学力を育成しています。産官学民と連携することで、教育委員会だけでは実現することができない、科学的根拠に基づく教育政策の展開やプログラミング教育など様々な事業を実現しています。

また、教育センターでは教職員の研修や教育相談の実施など、より教育現場に近い業務を行っています。

◆ 学校給食課

おいしい給食でとっ子の健康な心身を育みます

学校給食課では、市立小・中学校の児童生徒に安全、安心でおいしい給食を提供しています。埼玉県産の食材を多く使用する地産地消にも力を入れており、給食を通して児童生徒が、生産者や調理員など働く人々への感謝の気持ちや、食への関心を持ってくれるように工夫しています。

◆ 生涯学習課

生涯にわたる学びをテーマに事業を行っています

市民の皆さんの学習活動を支援するため、各種の生涯学習関連事業のほか、人権教育の推進、家庭教育の支援、市内に41ある文化財の保護、関連施設の管理運営などを行っています。公民館は絵手紙・料理などの講座を行ったり、サークル活動の場になったりすることで、地域交流の拠点になっています。

学校を卒業した後も学びたいという皆さんのニーズに応えるため、市民大学など様々なメニューを準備しています。

◆ 図書館・博物館

市民の学習意欲に応えます

図書館・郷土博物館では、多種多様な資料を保有する図書館や戸田市の歴史などに関する資料を収集、保存、展示等を行う郷土博物館だけでなく、戸田市の自然を紹介する彩湖自然学習センターも運営しています。